

「平成 24 年経済センサスー活動調査」結果の概要

1 概況

「福岡市の民営事業所数は 75,362 事業所，従業者数は 828,494 人」

平成 24 年 2 月 1 日現在の福岡市の民営事業所数(事業内容等不詳の事業所を含む。)は 75,362 事業所，従業者数は 828,494 人となっている。福岡県の民営事業所数は 224,833 事業所（福岡市が福岡県に占める割合 33.5%），従業者数は 2,174,722 人（福岡市が福岡県に占める割合 38.1%）となっている。全国の民営事業所数は 5,768,489 事業所（福岡市が全国に占める割合 1.3%），従業者数は 55,837,252 人（福岡市が全国に占める割合 1.5%）となっている。

1 事業所当たりの従業者数をみると，福岡市は 12.0 人で，福岡県の 10.3 人，全国の 10.2 人より多くなっている。また，1 k m²当たりの事業所数をみると，福岡市は 220.6 事業所で，福岡県の 45.2 事業所，全国の 15.5 事業所より多くなっている。

表1-1 民営事業所数，従業者数，1事業所当たり従業者数及び1km²当たり事業所数

| | 事業所数 | 事業内容等 不詳を除く | 従業者数 | 1事業所当たり 従業者数 ^(注) | 1km ² 当たり 事業所数 |
|-----|-----------|----------------|------------|--------------------------------|------------------------------|
| | | | | | |
| 福岡市 | 75,362 | 68,821 | 828,494 | 12.0 | 220.6 |
| 福岡県 | 224,833 | 212,017 | 2,174,722 | 10.3 | 45.2 |
| 全 国 | 5,768,489 | 5,453,635 | 55,837,252 | 10.2 | 15.5 |

(注) 1事業所当たり従業者数における事業所数については事業内容等不詳を除く

表1-2

| | 民営事業所数（事業内容等不詳を含む） | | | |
|-----|--------------------|-----------|-----------|------|
| | 平成21年 | 平成24年 | 平成21年～24年 | |
| | | | 増減数 | 増減率 |
| | | | | % |
| 福岡市 | 78,599 | 75,362 | -3,237 | -4.1 |
| 福岡県 | 237,836 | 224,833 | -13,003 | -5.5 |
| 全 国 | 6,199,222 | 5,768,489 | -430,733 | -6.9 |

表1-3

| | 民営事業所数（事業内容等不詳を除く） | | | |
|-----|--------------------|-----------|-----------|------|
| | 平成21年 | 平成24年 | 平成21年～24年 | |
| | | | 増減数 | 増減率 |
| | | | | % |
| 福岡市 | 73,601 | 68,821 | -4,780 | -6.5 |
| 福岡県 | 226,803 | 212,017 | -14,786 | -6.5 |
| 全 国 | 5,886,193 | 5,453,635 | -432,558 | -7.3 |

表1-4

| | 民営事業所の従業者数（男女別の不詳を含む） | | | |
|-----|-----------------------|------------|------------|------|
| | 平成21年 | 平成24年 | 平成21年～24年 | |
| | | | 増減数 | 増減率 |
| | | | | % |
| 福岡市 | 871,197 | 828,494 | -42,703 | -4.9 |
| 福岡県 | 2,267,485 | 2,174,722 | -92,763 | -4.1 |
| 全 国 | 58,442,129 | 55,837,252 | -2,604,877 | -4.5 |

2 産業大分類別

「民営事業所数，従業者数共に最も多い産業は“卸売業，小売業”」

(1) 民営事業所数

産業大分類別に民営事業所数をみると、「卸売業，小売業」が 20,380 事業所（構成比 29.6%）と最も多く，次いで「宿泊業，飲食サービス業」10,070 事業所（同 14.6%），「不動産業，物品賃貸業」5,559 事業所（同 8.1%）と続いており，上位 3 業種で全体の半数以上となっている。

(2) 従業者数

産業大分類別に従業者数をみると、「卸売業，小売業」が 196,895 人（構成比 23.8%）と最も多く，次いで「サービス業（他に分類されないもの）」94,531（同 11.4%），「宿泊業，飲食サービス業」90,451 人（同 10.9%）と続いている。

また，1 事業所当たりの従業者数をみると「電気・ガス・熱供給・水道業」の 82.1 人が最も多く，次いで「運輸業，郵便業」の 34.4 人となっている。一方，最も少ない業種は，「不動産業，物品賃貸業」の 5.3 人となっている。

表2-1 産業（大分類）別民営事業所数，従業者数及び1事業所当たり従業者数

| 産業（大分類） | 事業所数 ^(注) | | 従業者数 | | 1事業所当たり 従業者数 ^(注) |
|-------------------------|---------------------|-------|---------|-------|--------------------------------|
| | | 構成比 | | 構成比 | |
| 総数 | 68,821 | 100.0 | 828,494 | 100.0 | 12.0 |
| AB 農 林 漁 業 | 55 | 0.1 | 515 | 0.1 | 9.4 |
| C 鉱業，採石業，砂利採取業 | 10 | 0.0 | 60 | 0.0 | 6.0 |
| D 建 設 業 | 4,967 | 7.2 | 54,658 | 6.6 | 11.0 |
| E 製 造 業 | 2,171 | 3.2 | 35,029 | 4.2 | 16.1 |
| F 電気・ガス・熱供給・水道業 | 63 | 0.1 | 5,170 | 0.6 | 82.1 |
| G 情 報 通 信 業 | 1,785 | 2.6 | 47,481 | 5.7 | 26.6 |
| H 運 輸 業 ， 郵 便 業 | 1,577 | 2.3 | 54,206 | 6.5 | 34.4 |
| I 卸 売 業 ， 小 売 業 | 20,380 | 29.6 | 196,895 | 23.8 | 9.7 |
| J 金 融 業 ， 保 険 業 | 1,398 | 2.0 | 35,658 | 4.3 | 25.5 |
| K 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業 | 5,559 | 8.1 | 29,311 | 3.5 | 5.3 |
| L 学術研究，専門・技術サービス業 | 4,208 | 6.1 | 30,162 | 3.6 | 7.2 |
| M 宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業 | 10,070 | 14.6 | 90,451 | 10.9 | 9.0 |
| N 生活関連サービス業，娯楽業 | 5,528 | 8.0 | 33,682 | 4.1 | 6.1 |
| O 教 育 ， 学 習 支 援 業 | 1,936 | 2.8 | 34,226 | 4.1 | 17.7 |
| P 医 療 ， 福 祉 | 4,599 | 6.7 | 83,875 | 10.1 | 18.2 |
| Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業 | 259 | 0.4 | 2,584 | 0.3 | 10.0 |
| R サービス業（他に分類されないもの） | 4,256 | 6.2 | 94,531 | 11.4 | 22.2 |

(注) 事業所数については事業内容等不詳を除く

1事業所当たり従業者数における事業所数については事業内容等不詳を除く

表2-2

| 産業(大分類) | 事業所数 (事業内容等不詳を除く) | | | 従業者数(人) | | |
|-----------------------|----------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 平成21年 | 平成24年 | 増減数 | 平成21年 | 平成24年 | 増減数 |
| 総数 | 73,601 | 68,821 | -4,780 | 871,197 | 828,494 | -42,703 |
| AB 農 林 漁 業 | 64 | 55 | -9 | 578 | 515 | -63 |
| C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 | 15 | 10 | -5 | 109 | 60 | -49 |
| D 建 設 業 | 5,312 | 4,967 | -345 | 77,531 | 54,658 | -22,873 |
| E 製 造 業 | 2,392 | 2,171 | -221 | 37,172 | 35,029 | -2,143 |
| F 電気・ガス・熱供給・水道業 | 62 | 63 | 1 | 5,142 | 5,170 | 28 |
| G 情 報 通 信 業 | 2,049 | 1,785 | -264 | 44,910 | 47,481 | 2,571 |
| H 運 輸 業 , 郵 便 業 | 1,658 | 1,577 | -81 | 57,822 | 54,206 | -3,616 |
| I 卸 売 業 , 小 売 業 | 21,933 | 20,380 | -1,553 | 211,268 | 196,895 | -14,373 |
| J 金 融 業 , 保 険 業 | 1,487 | 1,398 | -89 | 31,242 | 35,658 | 4,416 |
| K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 | 6,043 | 5,559 | -484 | 30,627 | 29,311 | -1,316 |
| L 学術研究, 専門・技術サービス業 | 4,564 | 4,208 | -356 | 33,361 | 30,162 | -3,199 |
| M 宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業 | 10,990 | 10,070 | -920 | 96,306 | 90,451 | -5,855 |
| N 生活関連サービス業, 娯楽業 | 5,886 | 5,528 | -358 | 39,392 | 33,682 | -5,710 |
| O 教 育 , 学 習 支 援 業 | 1,866 | 1,936 | 70 | 35,168 | 34,226 | -942 |
| P 医 療 , 福 祉 | 4,371 | 4,599 | 228 | 73,288 | 83,875 | 10,587 |
| Q 複 合 サービス 事 業 | 274 | 259 | -15 | 2,857 | 2,584 | -273 |
| R サービス業(他に分類されないもの) | 4,635 | 4,256 | -379 | 94,424 | 94,531 | 107 |

「従業者数の男女比を産業大分類別にみると、男性は“電気・ガス・熱供給・水道業”（89.5%）、女性は“医療、福祉”（73.3%）が最も多い」

従業者数の男女比を産業大分類別にみると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」（89.5%）が最も高く、次いで「運輸業，郵便業」（83.2%），「建設業」（82.7%）となっている。女性は「医療，福祉」（73.3%）が最も高く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」（56.8%），「宿泊業，飲食サービス業」（55.0%）となっている。

| | □男性 | □女性 |
|---------------------|-------|-------|
| A～R 全産業(公務を除く) | 55.6% | 44.4% |
| AB 農林漁業 | 67.0% | 33.0% |
| C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 | 75.0% | 25.0% |
| D 建設業 | 82.7% | 17.3% |
| E 製造業 | 64.4% | 35.6% |
| F 電気・ガス・熱供給・水道業 | 89.5% | 10.5% |
| G 情報通信業 | 73.3% | 26.7% |
| H 運輸業, 郵便業 | 83.2% | 16.8% |
| I 卸売業, 小売業 | 54.3% | 45.7% |
| J 金融業, 保険業 | 45.8% | 54.2% |
| K 不動産業, 物品賃貸業 | 60.3% | 39.7% |
| L 学術研究, 専門・技術サービス業 | 67.3% | 32.7% |
| M 宿泊業, 飲食サービス業 | 45.0% | 55.0% |
| N 生活関連サービス業, 娯楽業 | 43.2% | 56.8% |
| O 教育, 学習支援業 | 53.4% | 46.6% |
| P 医療, 福祉 | 26.7% | 73.3% |
| Q 複合サービス事業 | 57.0% | 43.0% |
| R サービス業(他に分類されないもの) | 53.2% | 46.8% |

3 行政区別

「民営事業所数，従業者数共に最も多いのは博多区」

(1) 民営事業所数

行政区別に民営事業所数をみると，博多区が 22,092 事業所（全市に占める割合 29.3%）と最も多く，以下，中央区が 18,717 事業所（同 24.8%），東区が 9,204 事業所（同 12.2%），南区が 8,480 事業所（同 11.3%），早良区が 7,776 事業所（同 10.3%），西区が 5,576 事業所（同 7.4%），と続き，城南区が 3,517 事業所（同 4.7%）と最も少なくなっている。

(2) 従業者数

行政区別に従業者数をみると，博多区が 294,412 人（全市に占める割合 35.5%）と最も多く，以下，中央区が 209,678 人（同 25.3%），東区が 112,136 人（同 13.5%），南区が 67,518 人（同 8.1%），早良区が 62,290 人（同 7.5%），西区が 53,101 人（同 6.4%），と続き，城南区が 29,359 人（同 3.5%）と最も少なくなっている。

1 事業所当たりの従業者数は，博多区の 14.7 人が最も多く，最も少ないのは南区の 8.5 人である。

表3-1 行政区別民営事業所数，従業者数及び1事業所当たり従業者数

| 行政区 | 事業所数 | 事業内容等 | 従業者数 | 1事業所当たり 従業者数 ^(注) |
|-----|--------|--------|---------|--------------------------------|
| | | 不詳を除く | | |
| 全市 | 75,362 | 68,821 | 828,494 | 12.0 |
| 東区 | 9,204 | 8,780 | 112,136 | 12.8 |
| 博多区 | 22,092 | 20,016 | 294,412 | 14.7 |
| 中央区 | 18,717 | 16,754 | 209,678 | 12.5 |
| 南区 | 8,480 | 7,920 | 67,518 | 8.5 |
| 城南区 | 3,517 | 3,308 | 29,359 | 8.9 |
| 早良区 | 7,776 | 6,884 | 62,290 | 9.0 |
| 西区 | 5,576 | 5,159 | 53,101 | 10.3 |

(注) 1事業所当たり従業者数における事業所数については事業内容等不詳を除く

表3-2

| | 民営事業所数（事業内容等不詳を含む） | | | |
|-----|--------------------|--------|-----------|------|
| | 平成21年 | 平成24年 | 平成21年～24年 | |
| | | | 増減数 | 増減率 |
| | | | | % |
| 福岡市 | 78,599 | 75,362 | -3,237 | -4.1 |
| 東区 | 9,709 | 9,204 | -505 | -5.2 |
| 博多区 | 23,347 | 22,092 | -1,255 | -5.4 |
| 中央区 | 19,615 | 18,717 | -898 | -4.6 |
| 南区 | 9,218 | 8,480 | -738 | -8.0 |
| 城南区 | 3,733 | 3,517 | -216 | -5.8 |
| 早良区 | 7,472 | 7,776 | 304 | 4.1 |
| 西区 | 5,505 | 5,576 | 71 | 1.3 |

表3-3

| | 民営事業所数（事業内容等不詳を除く） | | | |
|-----|--------------------|--------|-----------|-------|
| | 平成21年 | 平成24年 | 平成21年～24年 | |
| | | | 増減数 | 増減率 |
| | | | | % |
| 福岡市 | 73,601 | 68,821 | -4,780 | -6.5 |
| 東区 | 9,268 | 8,780 | -488 | -5.3 |
| 博多区 | 21,671 | 20,016 | -1,655 | -7.6 |
| 中央区 | 18,008 | 16,754 | -1,254 | -7.0 |
| 南区 | 8,797 | 7,920 | -877 | -10.0 |
| 城南区 | 3,569 | 3,308 | -261 | -7.3 |
| 早良区 | 7,089 | 6,884 | -205 | -2.9 |
| 西区 | 5,199 | 5,159 | -40 | -0.8 |

表3-4

| | 民営事業所の従業者数（男女別の不詳を含む） | | | |
|-----|-----------------------|---------|-----------|------|
| | 平成21年 | 平成24年 | 平成21年～24年 | |
| | | | 増減数 | 増減率 |
| | | | | % |
| 福岡市 | 871,197 | 828,494 | -42,703 | -4.9 |
| 東区 | 114,304 | 112,136 | -2,168 | -1.9 |
| 博多区 | 324,357 | 294,412 | -29,945 | -9.2 |
| 中央区 | 217,303 | 209,678 | -7,625 | -3.5 |
| 南区 | 73,194 | 67,518 | -5,676 | -7.8 |
| 城南区 | 28,895 | 29,359 | 464 | 1.6 |
| 早良区 | 62,370 | 62,290 | -80 | -0.1 |
| 西区 | 50,774 | 53,101 | 2,327 | 4.6 |

4 21 大都市別

「福岡市の民営事業所数は7番目、従業者数は6番目」

(1) 民営事業所数

民営事業所数を21大都市別にみると、東京都区部の563,665事業所が最も多く、次いで大阪市の208,777事業所、名古屋市の129,226事業所、横浜市の125,663事業所、京都市の79,451事業所、札幌市の79,388事業所と続き、福岡市は75,362事業所で7番目となっている。

(2) 従業者数

従業者を21大都市別にみると、東京都区部の7,211,906人が最も多く、次いで大阪市の2,192,422人、横浜市の1,428,600人、名古屋市の1,385,648人、札幌市の831,700人と続き、福岡市は828,494人で6番目となっている。

1事業所当たり従業者数は、東京都区部の14.5人が最も多く、最も少ないのは静岡市の9.4人である。

表4 21大都市別民営事業所数、従業者数及び1事業所当たり従業者数

| 大都市 | 事業所数 | 事業内容等 不詳を除く | 従業者数 | 1事業所当たり 従業者数 ^(注) |
|-------|---------|----------------|-----------|--------------------------------|
| | | | | |
| 札幌市 | 79,388 | 74,335 | 831,700 | 11.2 |
| 仙台市 | 49,028 | 45,845 | 529,525 | 11.6 |
| さいたま市 | 43,801 | 40,692 | 483,588 | 11.9 |
| 千葉市 | 30,765 | 28,629 | 385,877 | 13.5 |
| 東京都区部 | 563,665 | 498,735 | 7,211,906 | 14.5 |
| 横浜市 | 125,663 | 114,454 | 1,428,600 | 12.5 |
| 川崎市 | 44,313 | 40,916 | 514,781 | 12.6 |
| 相模原市 | 24,785 | 23,124 | 240,371 | 10.4 |
| 新潟市 | 37,354 | 35,817 | 362,807 | 10.1 |
| 静岡市 | 38,220 | 36,579 | 345,035 | 9.4 |
| 浜松市 | 37,666 | 36,445 | 369,932 | 10.2 |
| 名古屋市 | 129,226 | 121,778 | 1,385,648 | 11.4 |
| 京都市 | 79,451 | 73,391 | 726,835 | 9.9 |
| 大阪市 | 208,777 | 189,234 | 2,192,422 | 11.6 |
| 堺市 | 31,260 | 29,198 | 302,156 | 10.3 |
| 神戸市 | 71,838 | 67,806 | 708,951 | 10.5 |
| 岡山市 | 33,889 | 31,318 | 322,468 | 10.3 |
| 広島市 | 56,444 | 53,302 | 571,528 | 10.7 |
| 北九州市 | 45,518 | 43,288 | 440,603 | 10.2 |
| 福岡市 | 75,362 | 68,821 | 828,494 | 12.0 |
| 熊本市 | 32,027 | 30,156 | 308,480 | 10.2 |

(注) 1事業所当たり従業者数における事業所数については事業内容等不詳を除く

5 市の主な売上(収入)金額^(注)

「卸売業，小売業」の売上(収入)金額は11兆7,578億円，“製造業”の売上(収入)金額は9,458億円

産業大分類別に売上(収入)金額をみると、「卸売業，小売業」が11兆7,578億円と最も多く、次いで「製造業」9,458億円、「医療，福祉」が9,453億円となっている。

1事業所当たりの売上(収入)金額をみると、「卸売業，小売業」が7億7,115万円と最も多く、次いで「製造業」5億8,492万円、「情報通信業(うち中分類「情報サービス業」，「インターネット附随サービス業」)」が5億5,866万円となっている。

表5 主な産業の売上(収入)金額

| 産業(大分類) | 売上(収入)金額 (百万円) ^(注) | 1事業所当たり売上 (収入)金額(万円) ^(注) |
|--|----------------------------------|--|
| AB 農 林 漁 業 | 12,077 | 29,456 |
| C 鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業 | 1,537 | 19,209 |
| E 製 造 業 | 945,824 | 58,492 |
| G 情報通信業(うち中分類「情報サービス業」， 「インターネット附随サービス業」) | 522,346 | 55,866 |
| I 卸 売 業 ， 小 売 業 | 11,757,784 | 77,115 |
| K 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業 | 819,299 | 19,959 |
| L 学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 | 442,197 | 13,465 |
| M 宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業 | 336,398 | 5,073 |
| N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業 | 527,399 | 13,544 |
| O 教 育 ， 学 習 支 援 業 (うち中分類 「その他の教育」，「学習支援業」) | 47,960 | 3,928 |
| P 医 療 ， 福 祉 | 945,285 | 26,560 |
| Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業 (協 同 組 合) | 23,718 | 31,208 |
| R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (政治・経済・文化団体，宗教を除く) | 573,579 | 26,641 |

(注) 売上(収入)金額は，必要な事項の数値が得られた事業所(外国の会社及び法人でない団体を除く)を対象として集計した

(注) 表5に記載されていない産業(※)は，複数事業所企業の事業所(他の事業所との間に本所・支所の関係を持つ事業所)について，事業の性質上，売上を事業所ごとに分けて算出することが困難なことから，年間売上高の合計が算出できない

(※) 年間売上高の合計を算出できない産業…産業大分類別では，「建設業」，「電気・ガス・熱供給・水道業」，「情報通信業」のうち中分類「通信業」・「放送業」・「映像・音声・文字情報制作業」，「運輸業，郵便業」，「金融業，保険業」，「教育，学習支援業」のうち中分類「学校教育」，「複合サービス事業」のうち中分類「郵便局」，「サービス業(他に分類されないもの)」のうち中分類「政治・経済・文化団体」・「宗教」

6 付加価値額 (注)

「卸売業、小売業」で全産業の26.4%を占める」

産業大分類別に付加価値額をみると、「卸売業、小売業」が1兆12億円と最も多く、次いで「情報通信業」3,949億円、「金融業、保険業」が3,907億円となっている。

「卸売業、小売業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」で全産業のおよそ半分(47.0%)を占める。

表6 産業大分類別の付加価値額

| 産業(大分類) | 付加価値額 | |
|---------------------|----------------------|--------|
| | (百万円) ^(注) | 構成比(%) |
| 総計 | 3,798,293 | 100.0 |
| AB 農林漁業 | 3,035 | 0.1 |
| C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 | 187 | 0.0 |
| D 建設業 | 273,191 | 7.2 |
| E 製造業 | 144,236 | 3.8 |
| F 電気・ガス・熱供給・水道業 | 17,526 | 0.5 |
| G 情報通信業 | 394,884 | 10.4 |
| H 運輸業, 郵便業 | 228,307 | 6.0 |
| I 卸売業, 小売業 | 1,001,243 | 26.4 |
| J 金融業, 保険業 | 390,728 | 10.3 |
| K 不動産業, 物品賃貸業 | 173,152 | 4.6 |
| L 学術研究, 専門・技術サービス業 | 170,585 | 4.5 |
| M 宿泊業, 飲食サービス業 | 140,622 | 3.7 |
| N 生活関連サービス業, 娯楽業 | 157,753 | 4.2 |
| O 教育, 学習支援業 | 122,321 | 3.2 |
| P 医療, 福祉 | 331,902 | 8.7 |
| Q 複合サービス事業 | 12,057 | 0.3 |
| R サービス業(他に分類されないもの) | 236,564 | 6.2 |

(注) 付加価値額は、必要な事項の数値が得られた事業所(外国の会社及び法人でない団体を除く)を対象として集計した

(注) 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数(※)により傘下事業所に按分することにより、全産業について集計

(※) 事業従事者数…当該事業所で実際に働いている人の数、すなわち「従業者数」から「別経営の事業所への派遣従業者」を除き「別経営の事業所からの派遣従業者」を含めた数

平成24年経済センサス-活動調査の概要

調査の目的

平成24年経済センサス-活動調査（以下「調査」という。）は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的としています。

調査の対象

全国すべての事業所及び企業（農林漁家に属する個人経営の事業所、家事サービス業、外国公務に属する事業所、国及び地方公共団体の事業所を除く）

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいいます。

- (1) 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること
- (2) 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること

調査事項

事業所及び企業の名称・所在地、経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業内容、売上及び費用の金額、事業別売上金額などを調査

調査の時期

調査期日は、平成24年2月1日現在

調査の方法

調査は、対象となる事業所・企業の規模に応じて、調査員による調査と国、都道府県及び市による調査に分けて実施

調査員による調査は、支社・支店等のない単独の事業所と新設の事業所について、調査員が直接調査対象事業所を訪問して調査票を配布・収集

国、都道府県及び市による調査は、支社・支店等を有する企業について、支社・支店等の調査票を含め、本社に郵送で調査票を送付し、本社から支社・支店等の調査票を含めて郵送またはインターネットで収集

結果の利用

- ・国の経済政策、環境政策、雇用政策、中小企業施策など各種施策の基礎資料
- ・都道府県や市町村の産業振興政策、交通計画策定、経営指導などの基礎資料
- ・GDP（国内総生産）や県民経済計算、各種指数など経済指数作成の基礎資料
- ・地方消費税の都道府県や市区町村への交付の際の資料
- ・民間企業や各種団体における経営計画、出店計画などの策定の基礎資料 など

用語の解説

1 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいいます。

- (1) 一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- (2) 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

事業内容等が不詳の事業所

調査員が営業中または何らかの活動を行っていることを確認したが、調査票の提出が得られなかったり、調査票の記入内容が不備のため事業の内容などがわからない事業所をいいます。

2 従業者

平成24年2月1日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいいます。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向または派遣している人も含まれます。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向または派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めません。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としています。

3 事業所の産業分類

事業所の売上(収入)金額や主な事業の種類(原則として平成23年1年間の収入額または販売額の最も多いもの)により、日本標準産業分類(平成19年11月改定)に基づき分類しています。

4 売上(収入)金額

商品等の販売額または役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高など。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めません。なお、「金融業、保険業」の会社、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としています。

5 費用

費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)

売上(収入)金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人は経常費用としています。

6 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できます。本調査においては、以下の計算式を用いています。

付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、以下は含まれていません。

固定資産減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃
農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値 等

【 利用上の注意 】

1. 事業所・企業の捕捉に重点を置いた「経済センサス-基礎調査」が平成 21 年 7 月に実施され、この結果を使い、平成 23 年の事業所・企業の活動状態を明らかにするため「平成 24 年経済センサス-活動調査」が実施されました。

「平成 24 年経済センサス-活動調査」は、従来の「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」をはじめとした大規模調査を統合したほか、平成 21 年商業統計調査、平成 23 年工業統計調査の調査事項についても、把握することとしています。

よって、事業所・企業統計調査（平成 18 年まで実施）と調査手法等が異なることから、統計表の時系列比較を行っていません。その点を十分にご留意願います。

2. 民営事業所とは、国・地方公共団体の事業所を除く事業所をいいます。

3. 表中、計数が単位未満の場合は「0.0」、計数がない場合は「-」で表しました。

4. 表中の割合(%)は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、内訳が合計に一致しない場合があります。